安心のネットワーク NOSAI

ひかり

NOSAIふくしま

P2 水稲の損害評価が始まります！

P4 ···· 収入保険制度
P6 ···· NOSAI 元気通信！
P8 ···· 今日も皆さまと
P9 ···· はじめよう！健康生活
P10··· NOSAI制度改正
P11··· トピックス
P12··· NOSAIからのお知らせ

7号
2017.8

特集

水稲の損害評価が始まります!

今年も水稲の収穫が始まる時期となりました。これからは、台風などの風水害やイノシシなどによる獣害、イモチ病やカメムシなどの病虫害などが心配されます。圃場を十分に見回り、選択されている補償割合で減収が見込まれる場合は、忘れずに申告してください。

●損害評価とは

被害申告のあった圃場ごとに、共済減収量（支払対象となる減収量）を算出するための収量調査です。調査結果は、お支払いする共済金を決める基礎となります。

●被害申告は

風水害、干害、冷害などの自然災害のほか、病虫害や鳥獣害などによる減収が対象となります。

減収が見込まれる場合は、水稲損害通知票に、品種名・災害の種類・発生月日・見込単収を記入し、押印の上、申告してください。

●お願いと注意点

❶補償割合を確認する

水稲共済は、収量の補償です。加入している引受方式や補償割合により、それぞれ補償内容が異なります。

被害状況（収量）を把握し、補償割合と照らし合わせて、減収が見込まれる場合は申告してください。

❷被害申告は定められた日時と場所で

組合員の皆さまには、被害申告の日時及び受付場所などをお知らせしますので、必ず指定された受付日時に被害申告をしてください。

また、NOSAI部長さんが取りまとめをする場合は、期日までに提出をお願いします。

❸立て札は目立つ場所に

立て札の設置は、圃場の確認や評価に大変重要です。稲穂より高く、圃場の道路側など、わかりやすい位置に立ててください。

また、刈り取りが終わるまで外さないでください。

立て札の立て方ポイント!

良い例　圃場の中（農道側）に立てる。

悪い例　圃場と圃場の間でどちらの立て札かわからない。圃場の中に立っていない。

すべては、ふくしまの、農業発展のために。

損害評価の流れ

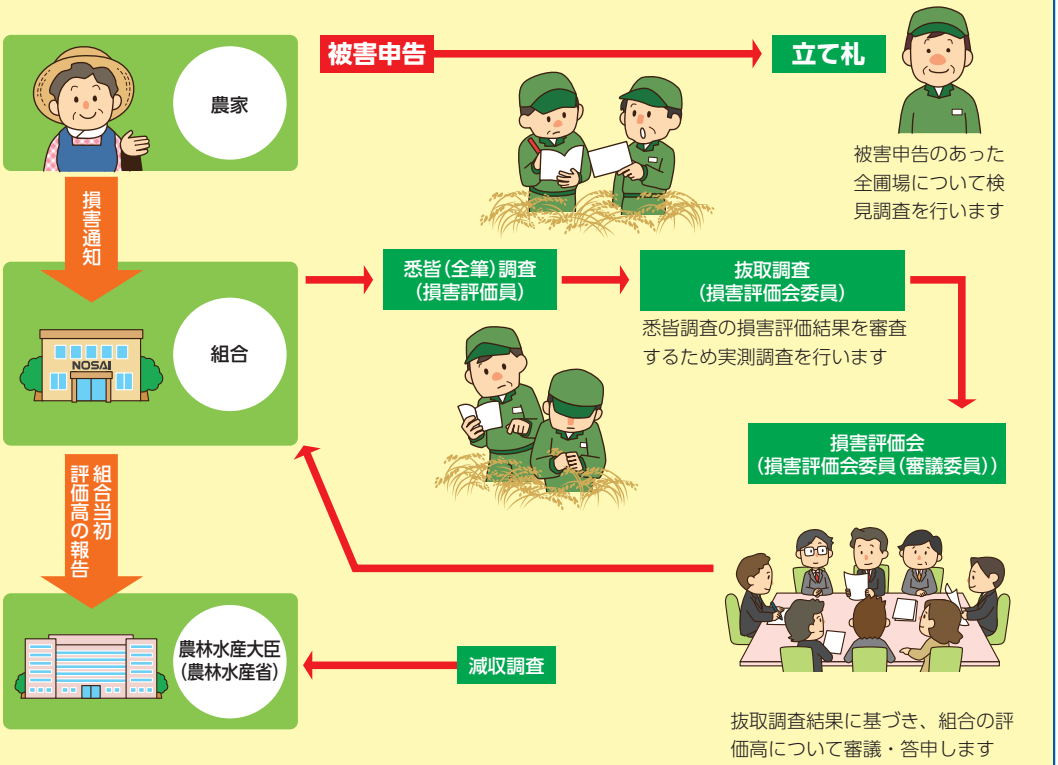

損害高の認定　東北農政局が減収調査を行い、減収量を算出します

●損害評価の流れ

被害申告のあった水田については、慎重に調査を行い、適正かつ公平な評価に努めています。

●共済金のお支払い

一筆方式は、耕地ごとの減収量が支払開始損害割合（基準収穫量の3割または4割、5割）を超えたとき、半相殺方式は農家ごとに減収量が支払開始損害割合（農家ごとの基準収穫量の合計の2割または3割、4割）を超えたとき、全相殺方式は、農家ごとに減収量が支払開始損害割合（農家ごとの基準収穫量の合計の1割または2割、3割）を超えたとき、その超えた分について共済金が支払われます。

【共済金お支払いの一例】

- 1筆方式7割補償で加入
- 面積10㌃
- 基準収穫量 500kg
- 見込収穫量が200kgの場合

基準収穫量（500kg）

3割（150kg）	7割（350kg）
支払対象になりません。	共済金の支払対象です。この部分の減収を補償します。

共済金の計算方法　平成29年産の1kg当たりの共済金額は、172円です。

減収量　基準収穫量×3割　kg当たり価格　支払共済金

［（500kg－200kg）－（500kg×0.3）］×172円＝25,800円

※肥培管理や防除等が不適切な場合には、分割評価を行う場合があります。

収入保険制度が導入されます。

平成29年6月、農業経営収入保険制度の創設を盛り込んだ「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決・成立しました。（平成30年4月1日施行）
収入保険制度は新たなセーフティネットとして、既存の農業共済に加え、価格低下など農業収入の減少を補てんし、農業経営のさらなる安定を図ります。

収入保険制度の具体的なしくみ

1 対象者

青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象とします。

- 青色申告を５年間継続している農業者を基本としていますが、青色申告（簡易方式を含む）の実績が加入申請時に１年分あれば加入できます。（その場合、補償割合は申告実績が５年になるまで徐々に引き上げられます。）
- 加入するかどうかは農業者の選択（任意加入）となります。

※青色申告を始める方は、３月１５日までに、最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出してください。

2 対象収入

自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とします。
（所得ではありません）

3 補償内容

自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。（捨て作りや意図的な安売り等については補償の対象外）

基準収入

- 農業者ごとの過去５年間の平均収入を基本とし、規模拡大や規模縮小の場合は営農計画書等により修正します。

補償限度額及び支払率

- 当年の収入が基準収入の９割を下回った場合に、下回った額の９割（支払率）を補てんします。
- 補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。
- 補てんの方式は「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとならない積立方式」の組合せで補てんします。（積立方式は選択性です。）

収入保険制度の補てん方式

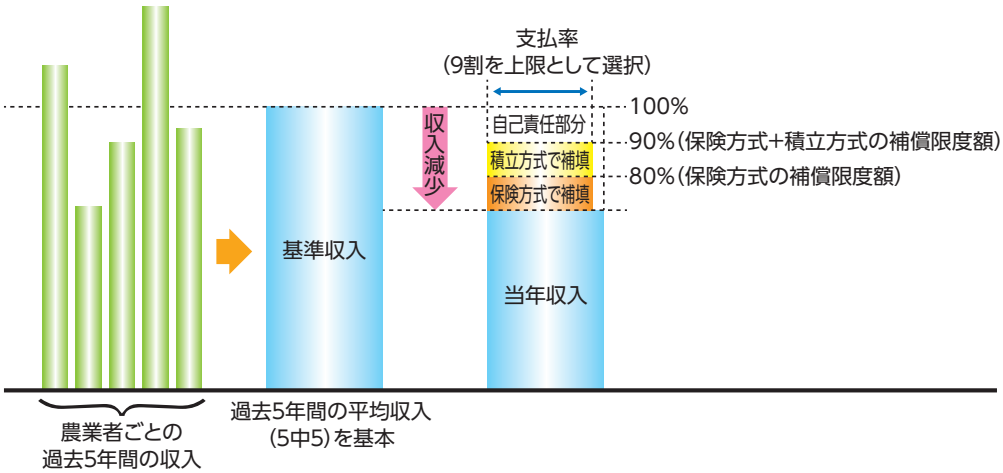

(注) 5年以上の青色申告実績がある者が、補償限度9割（保険8割+積立1割）を選択した場合

4 保険料・積立金・補てん金額

●基準収入が 1,000 万円の農業者が、補償限度 9 割（保険方式 8 割、積立方式 1 割）支払率 9 割を選択した場合

農業者に用意いただくお金

保険料……　7.2 万円
積立金……　22.5 万円
合　計……　29.7 万円

補てん金額

収入減少の程度（当年収入）	補てん金の合計			補てん金を含めた当年収入（対基準収入）
		保険金	積立金	
20%（800 万円）	90万円	0 万円	90 万円	890 万円（89%）
30%（700 万円）	180万円	90 万円	90 万円	880 万円（88%）
50%（500 万円）	360万円	270万円	90 万円	860 万円（86%）
100%　（0 万円）	810万円	720万円	90 万円	810 万円（81%）

※ 保険料は掛け捨てとなります。
　積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。
※ 農業者は保険料・積立金とは別に事務費を支払います。

5 加入・支払等手続きのスケジュール

加入・支払等手続きのスケジュールは、以下の通りです。

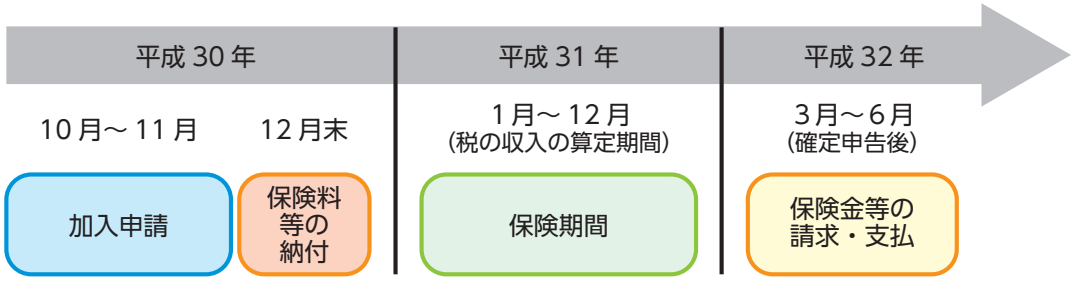

（注）個人の場合のイメージ

6 類似制度との関係

●収入減少を補てんする機能を有する類似制度はどちらか一方選択して加入ができます。
●コスト増も補てんするマルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は収入保険制度の対象品目から除かれます。

類似制度との関係

- **農業共済※**
- **収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）**
- **野菜価格安定制度**
- **加工原料乳生産者経営安定対策**

→ **収入保険制度と**
どちらか一方を選択
して加入できます。

※固定資産の損失を補てんするもの（家畜共済（搾乳牛、繁殖雌牛等）、園芸施設共済（施設内農作物以外））および診療費を補てんするもの（家畜共済（病傷共済））を除く。

類似制度との関係

- **肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）**
- **養豚経営安定対策事業（豚マルキン）**
- **肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業**
- **鶏卵生産者経営安定対策**

→ **左記の畜産品目と他の品目の複合経営の場合は、**
他の品目は収入保険制度に加入できます。

安達支所

除草はヤギにおまかせ！遊休農地を元気に活用しています。

親ヤギ6頭、子ヤギ4頭、今年生まれたヤギ10頭を飼育している二本松市木幡（旧東和町）の阿部隆さん(64)。ヤギは自宅付近の遊休農地の除草に一役買っています。

阿部さんは、定年退職後に自分の健康維持と、地域の高齢化に伴う耕作放棄地の除草の手助けをしてくれるのではと考え、地元の知り合いからザーネン系統の親ヤギを譲り受けました。今では子ヤギも増え、パドック内はにぎわいを見せています。

子ヤギを譲ってほしいという話もあり、茨城県から引き取りに来る方もいるとか。「雌ヤギは特に人気が高いよ。乳はアレルギーの原因物質を含まないので、アレルギー反応が低いのが特徴。餌に配合飼料等を与えているから、昔の癖のあるヤギの乳とは異なり、とてもおいしくなっています。毎朝搾った新鮮な乳を飲んでいて健康にとても良いし、チーズやバターに加工することもありますよ」と阿部さん。

同地区では、13軒が耕作放棄地の管理、観光などの目的でヤギの飼育に取り組み、繁殖のために互いに貸し出しているといいます。「クチコミでヤギの人気が広まっています。長期的に飼育し、飼育仲間を増やしたいですね」と阿部さんは今後について話してくれました。

暑さに負けず元気にかけまわり除草するヤギ。おかげで草刈り作業もラクラク。

子ヤギが増えにぎわうパドック

NOSAI 元気通信！

地域の身近な話題などを、各支所からレポートします！

いわせ石川支所

農家直売の先駆け的存在「おはよう青空市場」

須賀川市で昭和53年に始まった「おはよう青空市場」は、当時の農業改良推進委員が地産地消の一環として朝市開催を提案。市内の農家5名の出店によって朝市が始まりました。

新鮮で安全、安心な野菜や果物、加工品や切り花などを生産者が直接販売するため、手ごろな価格で購入できると評判で、開催日には多くのお客様が訪れています。常連のお客様は、「生産者の方と直接話をしながら買えるところが一番ですね」と話し、生産者と購入者のつながりが、この朝市が長く続いている要因なのかもしれません。固定客も多く、クチコミや朝の散歩がてらに寄っていく方などもいて、大いににぎわっています。

この朝市は、震災前は須賀川市役所庁舎前で開催していましたが、現在は、本町地内広場「結の辻」で営業しています。新庁舎の完成に伴い、市役所庁舎前での開催も検討中とのこと。朝市にお出かけの際は、須賀川市役所のホームページか、須賀川市役所農政課にご確認ください。なお、ゴミの減量化と資源保護のため、買い物袋持参をお願いします。

現在、同市場では、須賀川市内にお住まいの農業者で継続的に出店できる方を募集しています。興味のある方は須賀川市役所農政課までお問い合わせください。

おはよう青空市場
開催期間／4月9日～12月24日までの毎週日曜日
時間／午前6時～午前7時30分
◎お問い合わせ　須賀川市農政課
☎0248-88-9138

おはよう青空市場の様子。
住民たちとのふれあいも魅力のひとつ。

白河支所

白河市日光林（にっこりん）キノコ園
広島県世羅町発白河産『松きのこ』

白河市にある日光林キノコ園では、6月からJA夢みなみ直売所「り菜あん」本店で〝松きのこ〟の販売を開始しました。連日メディアでも取り上げられ、白河市で話題となっています。

「松きのこは椎茸の一種で、東日本では珍しいきのこ。天ぷら、ホイル焼き、きのこご飯などで食べるときは、火を通し過ぎず、シャキシャキとした食感、ほんのりとした甘味、松きのこならではの芳醇な香りを楽しんでもらいたいです」と同園代表取締役社長の佐々木政美さん（52）。

「松きのこは『かさ』が閉じている状態で収穫します」と佐々木さん

佐々木さんは、2年前にラジオで松きのこの情報を偶然耳にし、栽培している広島県世羅町にある世羅きのこ園に直接足を運んだのだとか。その味に感動し、「地元白河でも松きのこを生産してみたい！」と、世羅きのこ園と契約を結び、勤めていた企業を退社、自宅敷地内に工場を建て今年3月に就農に至ったといいます。

「ゼロからのスタート。試行錯誤、失敗ばかりで苦労もありました」と佐々木さん。ようやく販売までこぎつけたところで県産きのこの風評を実感することもあったそうです。「広島県産の菌床を使い、屋内で温度・湿度・衛生管理を行っていますので、放射能は未検出です。安心・安全も伝えていきたいですね。今後は販路拡大をめざして、たくさんの人に食してもらい、笑顔にしたいです」と意気込みを話してくれました。

◎お問い合わせ　日光林キノコ園
白河市与惣小屋136-1
☎0248-27-1499
（経営規模／松きのこ500菌床）

県内各地で生きいきと頑張っている農家の皆さんの活動の様子や

相馬支所

循環型農業をめざして！
「相馬ミルキーエッグ」を生産・販売

「野菜の有機栽培に使う鶏糞を探したのですが、納得のいくものが見つからなくて…、自分で養鶏しようと思ったのがきっかけです」と話してくれたのは、相馬市大坪の菊地将兵（しょうへい）さん（31）。

菊地さんは奥様の陽子さん（32）とブロッコリーやサトイモなどの有機栽培に取り組むかたわら、園芸ハウスを借り受け、一昨年に「大野村農園平飼い養鶏場」を始めました。現在約300羽の純国産鶏種「岡崎おうはん」を養鶏しています。採れた卵は「相馬ミルキーエッグ」の名前で、道の駅や直売所、インターネットなどで販売し、売れ行きも上々です。

「県内一のこだわり」と菊地さんが自負する養鶏は、昔ながらの循環型農業をほぼ実現。飼料はすべて独自でブレンドしたものを使用しています。飼料に使うくず米や米ぬか、魚のあらなどは懇意にしている農家や鮮魚店と物々交換で調達し、飼料の煮炊きに使う燃料も庭木の剪定枝や間伐材などを引き取って使用しています。

「ムダを出さない。人とのつながりを含め、すべてを循環の輪の中に戻す。これは昔の農家が当たり前にやっていたこと」と話す菊地さんは〝食育〟にも関心があり、地元の高校生たちを対象に、鶏のさばき方の実演や体験なども行っています。

「来年は鶏舎をもう一棟増やし、鶏を約600羽にする予定です。まだまだやりたいことがいっぱい！」と菊地さんは目を輝かせて話してくれました。

◎お問い合わせ　大野村農園（菊地陽子）
☎090-7574-3114

「人懐っこい鶏です」と、代表の菊地将兵さん

「相馬ミルキーエッグ」1パック770円（税込）

菜の花プロジェクトの菜種油とコラボした「油菜ちゃんマヨネーズ」（ミルキーエッグ使用）1瓶（170㌘）780円（税込）

「今日も皆さまと」

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐパイプ役としてご活躍いただいている、NOSAI部長の皆さんをご紹介します！

県北支所

新しい制度をわかりやすく説明してほしい。

福島市　**服部 正義**さん（68）
NOSAI 部長歴／27 年　水原地区

水田 33㌃
水田転作作物（WCS）90㌃
畑 10㌃

水原は、田園が広がる里山の地区です。地域全体で水稲の水環境整備に努め、この風景を残していきたいと思っています。

農業共済事業制度も見直され、新たに収入保険制度が加わると聞いています。組合員には、わかりやすく制度の説明をお願いします。

組合員が自然災害等に見舞われたときに、支えとなる制度であってほしいですね。

郡山田村支所

楽しい農業を展開して地域を元気にしたい!

田村市　**石井 利夫**さん（58）
NOSAI 部長歴／3年　移地区

水稲 880㌃

私の地区でも高齢化や後継者不足で耕作放棄地が年々増えていますが、これからの経営安定のためにも農業共済は必要不可欠です。

今後は、水稲を作付しながら農業体験や研修を積極的に行っていきたいです。楽しい農業を目指して地域の農業がますます活気づけばいいなと思います。

会津支所

農家の育成に努めてほしいと思います。

西会津町　**伊藤 岩雄**さん（79）
NOSAI 部長歴／23 年　奥川地区

水稲 62㌃
畑 10㌃

農業従事者の高齢化や後継者不足により、奥川地区のような中山間地の農家は経営の転換を迫られていると感じています。大規模化の必要性を感じる一方、零細農家を守る必要性も同時に感じています。

共済組合には、他機関と連携をしながら農家の育成に努めてほしいですね。今後もできる限りの協力をしていきたいと思います。

双葉支所

消費者の「おいしい」の声が原動力です。

楢葉町　**鈴木 恒男**さん（60）
NOSAI部長歴／8年　下井出地区

水稲 270㌃
さつまいも 10㌃

リン酸の固定化を防ぐMリン農法で水稲や畑作物を栽培しています。消費者から「おいしい」という声が寄せられ、やりがいを感じています。

今年から「べにまさり」という品種のさつまいもの栽培を始めました。採算が良ければ面積を100㌃まで拡大し、11 月には新築した園芸施設３棟（6.3㌃）にトルコギキョウを定植し、複合経営をしたいと考えております。

はじめよう! 健康生活

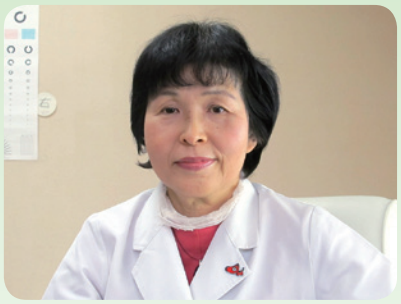

清明クリニック 佐藤 睦子

第6回 健康寿命をのばそう!

暑い夏を元気に乗り越えた皆さま、疲れを癒し、体力をつける秋を迎える今こそ、ご自身の健康チェックを行いましょう。

今回は、平均寿命と健康寿命のちがいについて。**健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間**のことです。明治時代、日本の平均寿命は40歳台前半でした。昭和25年でも平均寿命は50歳台、それが75歳を超えたのはわずか30年前なのです。このように平均寿命は短期間に飛躍的に伸びましたが、健康寿命はさほど伸びていないのが現状です。現在、平均寿命と健康寿命の差は、男性でおよそ9年。女性でおよそ13年もあります【図表1】。その期間は、日常生活に他の人の介助や介護など、手助けを必要とすると考えられます。同じ人生を過ごすなら、日常生活を制限されることなく生きたいですよね。健康寿命を伸ばすポイントを考えたいと思います。

まずは要支援・要介護になった原因は【図表2】の通りです。4位と5位は運動器の障害であることから、合算して運動器の障害が、寝たきりの第1位と書く統計もあります。では、日本で一番健康寿命が長い県はどこだと思いますか? 答えは男女ともに山梨県です【図表3】。福島県は残念なことに、男性は全国41位、女性35位です。山梨県も福島県も同じような農業・果樹生産県であるのに、これほど差が出るのは不思議だと思いませんか。厚生労働省は、健康寿命を伸ばそう!のスローガンで『スマートヘルスプロジェクト』を立ち上げ、「毎日+10分の運動を追加」「一日+70gの野菜を追加」「禁煙する」「健診・検診を受け健康チェック」を目標に掲げています。

先に述べた運動器の障害は、ふだんの運動習慣で筋肉を鍛えることにより改善することが期待されます。寝たきりにならないように、毎日立ったり座ったり、歩いたりを繰り返すことが大事なのです。つまり、農家の日常生活が推奨されているのです。野菜を今より70g多く…は充分食べてますよね。禁煙は、福島県の男性喫煙率は高いので重要実践項目です。その他にも、睡眠を8時間とる、過度の飲酒は控える、口腔衛生(歯と歯茎)を保つ、塩分・糖分は控え目に、などが大事です。さらにメンタルな面では「ストレスに対応する力」「周囲の気付きと理解の向上」「リラクゼーションの薦め」といった精神的健康を保つことも重要です。

よく動いて、きちんと食べて、しっかりと休む。そんな毎日を過ごしましょう!

図表1 平均寿命と健康寿命の差

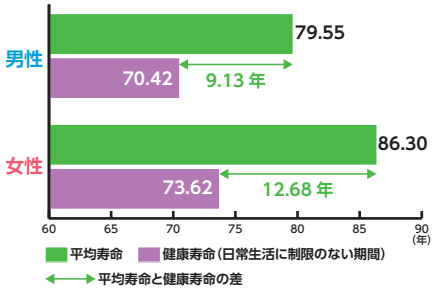

資料:平均寿命(平成22年)は、厚生労働省「平成22年完全生命表」健康寿命(平成22年)は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

出典:厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会 「健康日本21(第二次)の推進に関する参考資料」

図表2 要支援・要介護になった要因

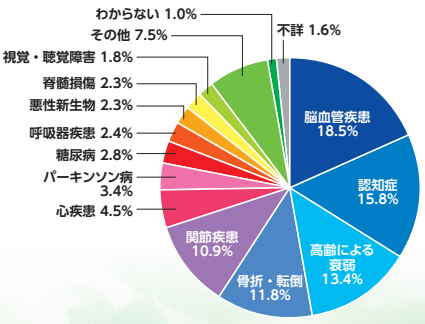

出典:厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

図表3 都道府県別健康寿命ランキング(2015)

順位	男性		女性	
1	山梨	75.52	山梨	75.78
2	沖縄	72.14	静岡	75.61
3	静岡	72.13	秋田	75.43
4	石川	72.02	宮崎	75.37
5	宮城	71.99	群馬	75.27
6	福井	71.97	茨城	75.26
7	千葉	71.78	山口	75.23
⋮			⋮	
35	福岡	70.85	福島	73.96
36	愛媛	70.77	岡山	73.83
37	東京	70.76	愛媛	73.83
38	香川	70.72	島根	73.80
39	秋田	70.71	滋賀	73.75
40	岩手	70.68	香川	73.62
41	福島	70.67	長崎	73.62
42	兵庫	70.62	東京	73.59
⋮			⋮	

出典:厚生労働省 第5回健康21(第二次)推進専門委員会 資料2「健康寿命の都道府県格差の縮小について」より作成

連載

教えて！ノーサイくん

NOSAI制度改正を詳しくご紹介

今回は…
農業災害補償制度の見直し その1

ノーサイくん

農業災害補償制度は、農業者の減少・高齢化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービスの向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から見直されることとなりました。概要は、広報紙「ひかり」第5号でお知らせしましたが、今号から農業災害補償制度見直しの内容について3回にわたってお知らせします。

農業共済事業は、次の6つの項目を中心に見直しされました。

農業共済事業の見直しのポイント

1. 農作物共済の当然加入制の取扱い
2. 収穫共済の引受方式の取扱い
3. 家畜共済の取扱い
4. 園芸施設共済の短期加入の取扱い
5. 掛金の取扱い
6. 農業共済団体の組織運営のあり方

1 農作物共済の当然加入制の取扱い

農作物共済では、共済加入が義務づけられています。農業災害補償制度創設当時（昭和22年）、国が食糧管理法のもとで米麦を全量買い入れ管理することで、米麦の再生産を確保していたことから、災害によって農業者が受ける損失の補てんについても一律の対応を行う必要があったためです。

しかし、米・麦ともに生産者数が大きく減少し、生産及び流通の仕組みについても、平成7年に食糧管理法が廃止され、食糧法のもと、農業者・農業者団体が自由に米や麦を販売できるようになるなど、状況が大きく変化しています。

また、リスクに対する備えであるナラシ、マルキン等の他の経営安定対策はすべて任意加入制であることなども踏まえて、農作物共済は平成31年産から任意加入制に移行することとなりました。

2 収穫共済の引受方式の取扱い

農作物共済、畑作物共済及び果樹共済では、補償単位及び損害評価方法の異なる複数の引受方式が定められていて、その中から引受方式を選択しています。

このうち、一筆方式については、すべての被害圃場の収穫量を現地で調査しなければならず、農業者の減少や高齢化により、現在の評価方法の維持が難しくなってきています。また、事務コストがかかるなど非効率な面がありました。このようなことから、平成33年産まで（大災害の場合は1～2年延長）で一筆方式、樹園地単位方式は廃止となります。

果樹共済では、特定の自然災害による損害のみを共済事故の対象とした特定危険方式がありますが、同方式については、収穫量が、対象とする自然災害によるものかどうかの判定に係る事務コストが大きくなっているのが現状です。また、過去に例のない災害が発生する中で、補償対象外の自然災害（前線停滞による河川の氾濫で樹体が冠水・果実が水没するなど）により損害を受けるケースが多く発生しています。そこで、補償の総合化を図るため、平成33年産までで特定危険方式は廃止されることとなりました。

次号では、「家畜共済の取扱い」についてご紹介します。

NOSAI福島女性部連絡協議会で総会・研修会を開催

6月20日、相馬市尾浜の「すずや」においてNOSAI福島女性部連絡協議会第2回総会が開催され、会長に相馬支所女性部の坂本啓子さん（写真前列中央）が再任されました。

総会には、NOSAI各支所女性部の部長など約17名の役員が出席し、平成29年度の事業計画などの議案を審議。全議案が可決承認されました。

研修会も併せて開催され、各女性部の活動状況等の報告が行われ、意見交換を行いました。また、相馬警察署生活安全課長の合津宣昭氏による講演「県内におけるなりすまし詐欺被害の現状について」が行われ、近年の新たな手口や、被害に遭わないためのポイントなどの講話がありました。選任された役員は次のとおりです（敬称略）。

会長　坂本　啓子（相馬支所）
副会長　亀岡美代子（県北支所）
　　渡辺けさ子（郡山田村支所）
　　田中　輝子（会津支所）

各支所女性部の部長、副部長らが出席しました。

日常の取り組みを研究体験発表会で発表

7月10～11日、西郷村の家畜改良センターにおいて「平成29年度家畜診療技術研究体験発表会及び獣医師職員研修会」が開催され、52名が出席しました。

この発表会は、日常業務の中で継続的に取り組んできた研究や臨床症例などを発表するもので、今年は10題の発表が行われました。

発表会の結果は次のとおりです。

●東北地区獣医師発表会へ推薦
「ナックル矯正の保定に用いた起立補助具の応用例」
白河家畜診療センター（片貝　富夫）

「糞便PHを利用した黒毛和種子牛下痢症の代謝性アシドーシス評価」
白河家畜診療センター（岡田　翔一）

●福島県獣医畜産技術総合研究発表会へ推薦
「重度皮膚剥奪創に対して湿潤療法が功を奏した子牛の治験例」
郡山田村家畜診療センター（横山　哲郎）

「黒毛和種肥育牛に見られた鼻腔腫瘤を伴う好酸球性鼻腔炎の一症例」
白河家畜診療センター（和田　理恵）

●日本家畜臨床学会へ推薦
「自然哺乳黒毛和種子牛への鉄剤投与効果の検証」
白河家畜診療センター（樋口　貞行）

11日は、鹿児島大学の帆保教授による「馬の疾病概論ならびに牛呼吸器病の診断と治療」の演題で研修会が開催され、活発な質疑が行われました。

農作物共済（麦）

麦共済細目書の提出期限が変わりました。

今年からは10月10日までに提出をお願いします。

麦共済細目書の提出期限が変わりました。

麦を10アール以上作付け予定している方は、作付耕地の地名地番、面積、品種等をご確認いただき、期限までに提出してください。

加入要件

麦（大麦、小麦）を10アール以上耕作している方は、必ず加入することとなっています。

補償期間

発芽期から収穫期までとなります。

加入方式、補償割合

一筆方式（7割、6割、5割）
半相殺方式（8割、7割、6割）
全相殺方式（9割、8割、7割）
災害収入共済方式（9割、8割、7割）

対象となる災害（共済事故）

- 風水害、干害、冷害、雪害その他気象上の原因（地震、噴火を含む）による災害、火災、病虫害、鳥獣害。
- 共済事故を原因とする品質低下に伴う生産金額の減少（災害収入共済方式のみ）

園芸施設共済

災害に備えて園芸施設共済のご加入を

台風の発生が気になる時期となりました。大切な園芸用ハウスを災害から守るため園芸施設共済へのご加入をおすすめします。

今年は4月に発達した低気圧の通過に伴う強風で園芸施設の被覆物（ビニール）と本体（パイプ）に大きな損害が発生しました（次ページ写真）。また6月には低気圧通過の際に一部地域で落雷が発生し、附帯施設（養液栽培施設）に損害を受け、また雷雨に伴う降ひょうで被覆物（ビニール）に損害を受けました。予期せぬ自然災害に備えて、園芸施設共済に加入しましょう。

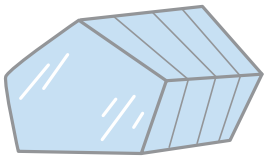

補償の対象となる災害は…

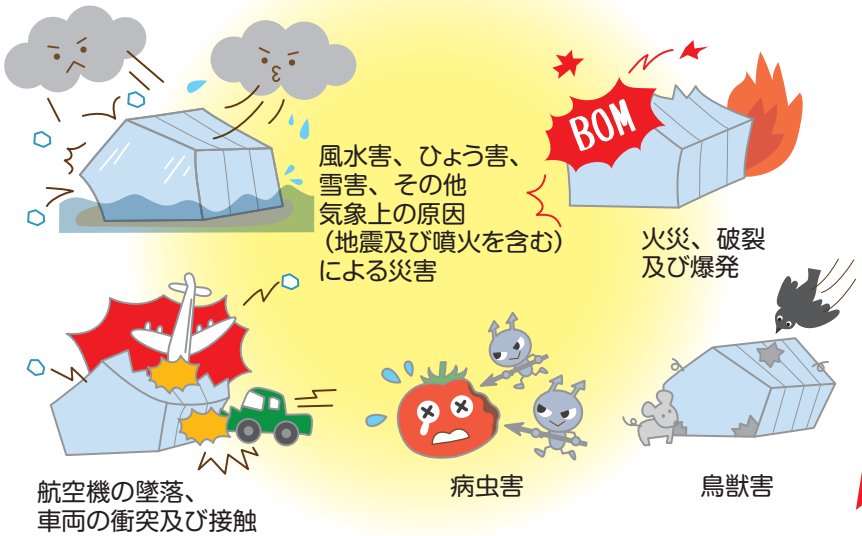

強風により被覆材（ビニール）に被害を受けたパイプハウス

園芸施設共済とは…

農作物を栽培するパイプハウスや鉄骨ハウスなどが自然災害等により被害を受けた時に損害を補償する制度です。

強風により本体（パイプ）まで被害を受けたパイプハウス

ご加入できる園芸施設は…

■特定園芸施設（本体＋被覆物）

農作物を栽培するパイプハウス、ガラス室、鉄骨ハウス、雨よけハウス等がご加入できます。

■附帯施設

暖房施設、換気施設、かん水施設、自動制御施設など

■施設内農作物

施設内で栽培される野菜、花き類の中でNOSAI福島が設定している作物がご加入できます。これは栽培する作物の生産費を補償します。

■撤去費用

ハウス本体（被覆材は除く）の解体、撤去、処分に伴う費用が補償対象です（本体の損害割合が50％を超える場合に支払対象になります）。

■復旧費用

ハウス本体（被覆物を除く）、附帯施設の復旧に要する費用が補償対象です。

加入の申し込みは園芸施設用の施設1棟ごとになりますが、所有する施設すべてを加入していただきます（付帯施設・施設内農作物も同じ）。

補償期間は…

共済掛金の払込みを受けた日の翌日から1年間となります。ただし、設置（被覆）期間に合せて短期で2か月から11か月まで1か月単位でご加入できます。

共済掛金は…

共済掛金の50％を国が負担していますので、加入者の実負担は掛金の半分となります（共済金額8千万円が上限。復旧費用部分の掛金は加入者の全額負担となります）。

園芸施設共済ご加入のみなさまへ

被害が発生したらすぐにNOSAIへご連絡願います。

加入している園芸用ハウスに被害が発生したとき、また施設内農作物に病虫害が発生したときは、損害評価が必要となりますので、速やかにNOSAI各支所へ連絡願います。

損害の通知が遅れ、被害状況を確認できない場合は、共済金をお支払できなくなりますのでご注意ください。

農機具共済

万全な稼働前点検で事故防止に努めましょう

間もなく収穫時期を迎え、農作業が忙しくなる季節となります。収穫作業をスムーズに行うためにも、作業前の点検や整備は大切です。

ワラクズや土の塊が機械に残っていることが原因でトラブルが起こることもあります。取扱説明書をよく読み、稼働前の点検でトラブルを未然に防ぎましょう。

庭先診断チェックポイント！

乾燥機

「電気」と「熱」の2つの要素を使う乾燥機。点検・調整を行わないと深刻な被害を及ぼしかねません。ネズミによる配線の食害がないか、ベルトが摩耗していないか、そして熱風路や排塵機がゴミや埃でふさがっていないことを作業前に確認してください。

- **排塵機**：ゴミやほこりなどの詰まりはないですか?
- **ファンベルト**：ベルトの緩みはありませんか?
- **上下駆動ベルト**：ベルトの緩みはありませんか?
- **水分計・バーナ**：作動状況を確認しましょう。
- **各ハーネス・センサー**：配線などの食害はありませんか?

コンバイン

「刈取」「脱穀」「選別」「排出」を行うコンバインは、農業機械上、回転部分や切断部分が目の見える箇所に配置されています。鋭利な刃、高回転で回るこき胴、一瞬の油断が予期せぬ事故につながりかねません。作業前に点検してください。

- **エンジンオイル**：オイルは規定量入っていますか? 定期交換していますか?
- **ファンベルト**：ベルトの緩みはありませんか?
- **冷却水**：冷却水は規定量入っていますか?
- **刈取ベルト**：ベルトの緩みはありませんか?
- **脱穀ベルト**：ベルトの緩みはありませんか?
- **走行ベルト**：ベルトの緩みはありませんか?
- **バッテリー**：液は規定量入っていますか?

写真提供／ISEKI　（農機具共済損害評価員による解説）

獣医師が簡単レクチャー

ワンポイント家畜講座

いわせ石川
家畜診療センター
所長 大楽 明広

分娩事故の低減について考える

近年、分娩監視用カメラや分娩監視通報システムの利用など、分娩時の事故を防ぐ様々な方法が導入され、多頭飼育農場で活用されています。分娩時に立ち会うことができなければ、事故の危険性が増えることは言うまでもありません。自宅にいながらテレビモニターで牛の様子を観察できることは、夜間や厳冬期に重宝されると思います。また、携帯電話に分娩の始まりを知らせる通報システムでは、遠出をしていない限り立ち会うことができます。

分娩に立ち会い時間経過と進み具合を観察することは、助産が必要かどうか、難産の様相による獣医師の往診要請など、事故防止の上で最も重要なことだと考えられます。

そこで今回、正常な分娩の流れ(進み具合)について、おおよその時間経過と共に説明したいと思います。分娩の経過は、❶開口期、❷産出期、❸後産期の3つに分けられます。

❶開口期

子宮収縮(陣痛の開始)から子宮頸管拡張による産道開口までの時期で、3~6時間要します。母牛は落ち着きなく歩き回ったり、寝たり起きたりを繰り返します。

次第に陣痛が強まり、背を丸め、尾を上げる動作や頻回に糞や尿をするようになります。この時期の胎子は、回転しながら腹這いの状態(上胎向)になり、両前肢を揃えてその上に頭部を乗せて産道に向かいます(頭位上胎向=正常位)。

また、腹ばいのまま両後肢を伸ばして産道に入る、いわゆる逆子(尾位上胎向=逆子正常位)の場合もあります。

❷産出期

破水から娩出までの時期で、1~2時間位要します。開口期の陣痛がより強く、いきみとなって数分おきに起こるようになります。胎膜が膣内に入り、やがて胎膜のうちの尿膜が破裂し、褐色のさらさらした液体(尿水)を多量に排出します。これが1次破水と言われるものです。

陣痛が強くなり産道に胎子が進むと、陰部より胎膜のうちの羊膜に覆われた肢蹄(足胞)が見え隠れするようになり、やがて羊膜が破裂し、白濁した粘性の液体(羊水)を排出するようになります。これが2次破水です。2次破水が見られてからは、通常20~30分で胎子が娩出されます。

❸後産期

胎子娩出後から胎盤排出までの期間で、後陣痛により通常3~4時間以内に胎盤排出を見ます。

正常分娩の経過については経産牛を基に示しましたが、初産の場合は通常より産出期の時間経過が長くかかりますので、注意して観察する必要があります。

最後に、正常分娩の経過を基準にした異常分娩の判断基準について説明します。

- **初期陣痛開始から6時間経過しても破水しない。**
- **一次破水後1時間経過しても陰部より足胞が見えない。**
- **足胞出現から1時間経過しても生まれない(未経産は2時間)。**
- **分娩経過中出血の多いおりものが見られた場合。**

これらに当てはまるものは、子宮捻転、不正体位(失位)、過大子、多胎、および早期の胎膜剥離などが考えられますので、獣医師に相談、診察してもらうことをお勧めします。

ふるさと見守り活動をはじめます

NOSAI福島では、農業災害補償制度70周年記念事業の一環として、「ふるさと見守り活動」を平成29年9月1日より実施します。NOSAI団体の社会貢献活動として実施し、地域社会の安全を確保し、住みよい生活環境を保つことを目的としています。

「ふるさと見守り活動」では、

① 公用車への防犯ステッカーの貼付

② 犯罪被害防止の広報活動

を行います。

ステッカーは以下のデザインに決定しました。今後、NOSAIの公用車に貼付する予定です。通常の業務活動の中で防犯パトロールを行い、事件、事故、不審者などに遭遇した場合の警察への通報が基本になります。

NOSAIは、農家の皆さま、組合員の方々、さらに非農家の方を含めた集落や地域社会と密接な関係を有していますので、地域に貢献する活動を実施し、地域社会とよりよい関係を築いていくことが大切だと考えています。

農業災害補償制度70周年を機に、NOSAIの業務を通じた「ふるさと見守り活動」に取り組んでいきます。

この黄色いステッカーが目印です！

ゆるキャラ®グランプリにエントリー!!

農業災害補償制度70周年記念事業の一環として、ノーサイくんが「ゆるキャラ®グランプリ（企業部門）」にエントリーしました。

ゆるキャラ®グランプリの投票は、8月1日～11月10日の期間中、『ゆるキャラ®グランプリオフィシャルウェブサイト』から、PCやスマートフォン等で1日1回投票することができます。

ゆるキャラ®グランプリ
オフィシャルウェブサイト
http://www.yurugp.jp

ノーサイくん

お問い合わせと被害発生時のご連絡は最寄りのNOSAI各支所までお願いします

県北支所	☎ 024-544-2711
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-23-6522
いわき支所	☎ 0246-24-1166

あとがき

農業災害補償制度の見直しが行われます。広報紙「ひかり」では、今回から3回にわたって制度改正の内容を連載でお知らせします。

また、新たに導入される収入保険制度は、対象品目を限定しないで、農業経営全体をカバーしようという保険です。詳細についてはまだ国で検討されているところですが、概要について掲載しましたのでぜひご覧ください。

表紙写真

小野町の畜産農家、國分小雪さん。ご主人とは学生時代からのお付き合いで、二人三脚で40頭の牛を育てています。「朝5時に起床して搾乳をしています。牛は人を見ますので、もっと懐いてくれるように頑張ります！」と満面の笑顔。息子の快青くん（1歳）も応援しています。

備えの種をまこう。
おかげさまで　NOSAIは　70周年

ひかりNOSAIふくしま　7号
2017.8
編集・発行
福島県農業共済組合（NOSAI福島）
〒960-8031 福島市栄町6番6号
TEL. 024-521-2715　FAX. 024-523-1887
http://www.fukushima-nosainet.jp/